

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット会議や、日々利用者さんとの関わりについて職員間で話し合いをする際には理念の再確認を行い、実践においても理念を念頭に置き支援にあたっています。	「いつも笑顔で家庭的で明るく尊厳のある生活」を理念として掲げている。理念はホーム玄関・事務所内の掲示やユニット会議での話し合い等を通じ、職員への周知を図っている。又、職員一人ひとりがキャリアパスにもとづく支援目標を定め、定期的に振り返りながら日々の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の祭り参加や文化祭への利用者さんの作品出品など地域との交流を図っています。また法人の行事や防火訓練では、地域のボランティアへの参加案内もしています。本年は同時期にインフルエンザは流行し、小学生のボランティア活動が無かった。	祭礼時の神輿招待、住民ボランティアの受け入れ、特養主催の盆踊りへの招待等、法人全体で地域との交流を図っている。地域の文化祭への作品出展は、ホームの恒例行事となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	病院への通院介助や、ショッピング支援などは地域住民との出会いの場であり、グループホームを知ってもらう機会でもあります。慰問やボランティアの方々も利用者に合わせて趣向で楽しい時間を提供してくださっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議で、利用者さんの現状報告、活動情報、ヒヤリハットや事故の報告等、又職員が受けた研修情報を伝え、意見や感想を聞き、サービスの向上に活かしています。	家族代表、民生委員、老人会役員、行政担当者等をメンバーとし、年6回開催している。ホームの活動・状況報告後に意見交換を行い、第三者の要望・助言をサービスの向上に活かしている。認知症への理解が深まるよう、利用者本人からも話を聴いたり、年1回は利用者メンバーが食事を囲む機会を設けている。議事録はホームの玄関に備え置いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市運営推進委員でもあり、市主催の研修や地域密着型事業所連絡会などは意見交換の場にもなっており、協力関係を築く取り組みができています。	運営推進会議や地域密着型事業所連絡会での情報交換を通じ、市担当者との協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人主催の研修を全職員が受けており、管理者・主任においては身体拘束廃止推進委員養成研修を受講しています。「利用者の権利」や「尊厳のあるケア」という介護の基本姿勢が身体拘束廃止への取り組みとなることを念頭に置き、職員間で共有しています。「不適切行為や虐待についてのセルフチェック」も行い意識付けをしています。	身体拘束適正化委員会(年4回)での話し合いや施設内研修(年2回)での事例検討を通じ、職員の理解を深めている。又、身体拘束・虐待につながる不適切なケアがないよう、シートを用いて自己チェックする機会を設けている。言葉で利用者の行動を制限しないよう、職員間で互いに注意喚起し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者においては施設管理者向け高齢者虐待防止研修会を毎年受け 職員は養介護施設従事者による高齢者虐待防止研修会を毎年順番に受けて、又全職員が法人主催の研修に毎年参加して意識を高め、虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や冊子にて理解はありますが、対象者がなく実際の取り組みはありません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時は重要事項の説明書をもとに十分な説明を行い、理解を得て署名捺印を頂いています。不安や疑問点についても入所時はもちろんのこと、必要時に適切な説明を行っています。改訂や解約の際も同様です。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等に頂いた意見や要望を聞いて、サービス向上に繋げています。また、運営推進会議に、ご家族代表や利用者ご本人に参加していただき自由に意見が言える場を作っています。	家族の具体的な意見・要望を引き出せるよう、面会時に近況を詳しく説明したり、利用者個別の便り(2~3ヶ月毎の不定期:写真+担当者による手書きのコメント添付)で暮らしぶりを伝えている。管理者は自分達が気付いていない点を教えてもらえるよう、家族の声を大切にしている。	利用者個別の便りは定期的に発行される事を期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議時に意見や提案を聞き反映させています。また、昼食時などにも自由に意見交換ができています。グループホーム内だけではなく、法人の委員会にも出席し意見を述べる機会があります。	ユニット会議・カンファレンスの場で職員が自由に意見交換出来る機会を設け、チームケアの向上を図っている。管理者・主任は職員の個性を活かせるよう、普段から職員の意見・提案に耳を傾けたり、相談に応じている。又、目標管理を兼ねた個別面談(年3回程度)を通じ、職員の本音を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を順守し、勤務条件や体制が整備されています。勤務に取り組む姿勢や資格取得にたいしての補助が充実しており、向上心を持って働くことができます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修は毎月行われ、職員に応じた研修へ参加できるようになっています。法人外の研修も必要なものを順次受けられるようになっています。又キャリアパスを導入し、各人が目標をもって業務に取り組むことができるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所連絡会や地域ケア会議に参加しています。情報を参考にケア会議などで意見交換をしながらサービスの質を高める取り組みをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いに寄り添い、不安や心配を解消できるような声掛けや、傾聴と共感の態度を示すことに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がグループホームでの生活にどのようなことを求めているのか、ご本人にどうあってほしいと願っているのかをしっかりと聞き、その思いを共有しますという姿勢を見て頂けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時」必要としている支援を見極めるために、ご本人の歴史やご家族間の関係性を熟知し距離感など考慮し、必要な支援を見極めたいと思っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が持っている力を発揮出来るような声掛けや支援のもと、「お願いします」と頼ることと「ありがとうございます」という感謝の言葉と気持ちの発信することを大切にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員が利用者さん目線であることは大切ですが、ご家族の思いも共有し、グループホームでの生活をご家族に細目に発信していくことを大切にすることで、思いのズレがあれば早急に改善していくことで、共に支える関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人の方々が面会に来られた時には「また来てあげたい」と思えるような雰囲気づくりに努めています。また、隣接の病院等へのお見舞いなどの個別支援が必要な際は対応しています。	家族・友人が会いに来やすい雰囲気を整え、ホームでの面会を歓迎している。祭り・正月時には家族と過ごせるように働きかけている。同一敷地内の特養・デイサービスに知人・友人がいる場合は、交友関係の継続を支援している。行きつけの理美容院を継続利用したり、入居前からのお話ボランティアの利用を継続している例もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの団欒、居室での談笑、また、1人で寛ぐ時間が持てるような配慮も行いながら、利用者さん同士が支え合えるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退所された後も、隣接の病院に様子を見に行ったり声掛けをして関係性を大切にしています。ご家族からの相談や要望にはできるだけ応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員との日常会話や、利用者さん同士の会話や、やり取りも重要視して、希望・意向の把握に努めています。言葉にできなくても表情や仕草から得られる情報も大切にしています。	日常生活場面での職員との何気ない会話や利用者同士の会話の中から、一人ひとりの「思い」を探るようにしている。利用者の思いが込められた言葉は「」書きでケース記録に残している。言葉の表面だけでなく、利用者の本音部分を職員間で検討している。意思疎通が難しい場合は表情・仕草の変化から、「思い」を汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族とお話の中から、ご本人の生活歴等を聞き、前担当機関からの情報をもとに入所に至る経過を把握しています。また入所後に、ご本人がされる日常会話からも情報の収集ができます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方は様々であり、毎日の関わりの中で現状の把握をしています。心身状態や有する力は、関わりやふれあいから知り得ることが大きく、重要です。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々、職員間で利用者さんの状態について話を重ねて、ご本人の意向を日々の関わりの中で把握し、ご家族に報告し意見を求め、又必要時には主治医の意見も求めて介護計画に反映しています。	利用者の「思い」を大切にしたい介護計画の作成に努めている。目標は「〇〇したい」と明示し、ポジティブな内容となるようにしている。日々の記録はケアプランに沿って記載し、職員への周知を図っている。職員全体の意見も踏まえてモニタリング(概ね3ヶ月毎)を行い、内容の更新・見直しにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況、身体状況、言動などを記録し職員間での情報を共有し、話し合いを重ねて実践に活かしています。個別の支援経過や看護記録も役立ちます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームという生活空間の中でも、地域で生活する人としての取り組みがあります。自宅でお話ボランティアに来てもらっていた方にはグループホームに入所された後も個人で継続していただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区行事や防災協力などで住民や民生委員の協力を得ることができ、実習生やボランティアも来訪してくださっています。隣接の施設では毎月美容師が来て、気分転換もかねて利用しています。文化祭には作品を出品し見学に行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者さん・ご家族の希望・了解の下、二ツ屋病院をかかりつけ医としています。定期受診や緊急時の対応、相談もでき、適切な医療体制となっています。必要時には主治医より家族に医療経過説明等も行われます。	利用者本人・家族の同意を得て、同一敷地内の系列病院をかかりつけ医としている。系列病院とは24時間の連携体制(随時の相談、緊急時対応)が確保されている為、利用者・家族・職員の安心となっている。専門医を受診する場合は主治医が紹介状を交付し、ホーム側で必要な支援(送迎・付き添い等)を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の特養看護師による定期往診があり、健康相談等ができています。職員が介助した通院記録等で利用者さんの体調変化の把握をしており、緊急時の連絡に応じ、適切な指示を受けることができます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には付き添い、情報提供を行い、その後の治療方針等の説明を受けます。入院時にも適宜お見舞いし、看護師や医師に経過説明を受け、退院見込み時には家族とも相談の上、受け入れの準備を行います。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に関する説明を入所時に行っています。利用者さんの状態変化があった時には話し合いを重ね、可能な対応を明確にして、ご本人、ご家族、主治医と連携し、ご本人にとって必要なケアを行えるように取り組んでいます。	終末期は同一敷地内にある母体特養・系列病院で対応する方針となっており、契約時に予め説明している。利用者の状態変化に応じて、主治医・家族・職員で話し合いの場を設け、今後の方向性を確認している。移行が完了するまでは、ホームでも可能な限りの重度化支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがあり、周知できています。事故対応や応急処置については看護師の指導や職員間で実践体験しています。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルを整備し連絡体制は電話前に設置し、医師、看護師など24時間対応可能な体制となっている。法人内の研修や勉強会などを通して適切な対応が出来るよう、また特に緊急時は落ち着いて行動できるよう日々話し合いを行っています。	緊急時の連絡手順を整え、電話の傍に掲示している。オンコールの看護職員や隣接病院の医師に相談・指示を仰げる体制を整えている。又、年1回は法人内研修で緊急時の対応(AED使用方法、心肺蘇生法等)について学ぶ機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	特養ことぶき園、デイサービス、ニツ屋病院とは緊急対応だけでなく、各行事や演芸慰問など利用者の参加も可能です。法人独自の研修も活用し職員間での連携を図ることができています。	同一敷地内の系列病院による医療支援体制や母体の特養施設による十分なバックアップ体制が確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤者相互の支援体制により緊急連絡網から特養宿直者の応援体制があり、管理者や近隣職員、近隣住民、協力病院へと出動体制が整備されています。	各ユニット1名の夜勤者を配置し、ホーム内で計2名の複数体制となっている。又、緊急時は特養・病院の宿直者との連携体制や緊急連絡網(ホーム独自・法人全体)による近隣在住職員(管理者含む)の応援体制が整えられている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回法人による合同防火避難訓練では地域住民も参加され避難誘導訓練と消火器による実演指導及び風水、地震災害に備えての対策や指導も受けています。夜間想定訓練も実施していきます。毎年グループホームで夜間に火災が発生した想定で法人全体で訓練を行っていきます。	災害マニュアルを整え、年2回、同一敷地内施設全体で火災を想定した総合訓練を実施している。出火想定場所は都度変更し、互いの連携を確認し合っている。2回共、消防職員・住民協力隊参加のもとで訓練を行い、専門家や第三者からの助言を今後の対応に活かしている。又、ホーム独自でも定期的に通報訓練を行ったり、夜勤前には火気関係場所の自主点検を行い、防災への意識を高めている。備蓄品は同一敷地内の母体特養施設で一元管理されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時対応マニュアルがあり、緊急時の連絡体制は連絡網にて周知できています。マニュアルを基に防火管理者により全職員が周知出来るよう指導されています。災害用の備蓄体制も特養との連携により整備されています。月毎に防火管理者による設備点検も実施され「火気関係」の自主チェックは日常記録しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が接遇研修に参加しており、尊厳をもって対応しています。声掛け時や排泄、入浴介助時などのプライバシーには十分に配慮しています。又職員間で不適切な言動について常に話し合いを重ねて改善しています。	毎年、法人全体の接遇研修(外部講師)に全職員が参加し、マナー・コミュニケーション技法の向上を図っている。言葉遣いだけでなく、笑顔・うなづき・相槌等にも配慮しながら接するように心掛けている。又、トイレ誘導は他者に悟られないようにしたり、居室への入室時は利用者の了解を得る、申し送りは利用者に聞こえないよう事務所内で行う等、プライバシーにも注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症で自己表現が十分でない方が多く、日常の会話やその背景から、その方の思いを言語化していけるように、職員間での情報の共有と申し送りを充分に行い、本音を見つげられるようにしています。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が業務に追われて時計を見ながら仕事をしない様に、「利用者さんの状態を見て業務にあたり、関わりを持つように」ということを全職員がいつも念頭に置いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えなどはできるだけご本人に準備していただき、ご自身で整容後に、乱れている個所は直してあげるようにしています。朝、何十分も鏡の前で整容の時間を持つ方や、リビングに出る度に髪にくしを通す方もいらっしゃいます。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に食事を楽しめる雰囲気づくりを心掛けています。季節の料理や誕生日には事前に好きなものを聞いて提供しています。簡単な調理の下ごしらえなど手伝ってくださっています。職員の手作りおやつを楽しみにしている方も多く居られます。	特養の管理栄養士が季節感を考慮した献立を作成＋食材を納品し、職員手作りの料理を提供している。家事が好きな方には下ごしらえに参加してもらっている。季節毎の行事食(赤飯、お節料理、土用のうなぎ等)や一緒におやつ(おはぎ、中華まん等)作りを楽しむ機会、時には外食の機会も設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が献立とカロリー計算したものを調理しておりバランスの良い食事の提供ができています。また、ミキサー食やとろみが必要なへの対応も出来ています。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っています。その方の状態に合わせて、介助や見守りの他、朝晩については習慣になっており、ご自分で自発的に行われる方も多いです。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録をすることで便状態を知り、その方に合わせた援助方法をとっています。パッドの使用はありませんが日中は全員がトイレで排泄することができます。他、夜間帯は転倒防止のためポータブルトイレを使っている方と、自己導尿をしているため、リラックスした状態で行いたいとのことでポータブルトイレを使用していますが、排便時はトイレへ行くなど、工夫しています。	日中は「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には排泄チェック表を活用しながら、個々の排泄間隔に合わせて適宜お誘いの声をかけている。夜間帯は本人の希望・身体状況を考慮し、個別対応(ポータブルの活用、安眠を優先し大きめのパッド使用等)を図っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の記録をすることで便秘確認ができています。飲み物を工夫したり、軽運動を行っています。また、主治医に相談し調整剤を処方していただくなど、それぞれに応じた便秘対策をしています。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日お風呂を沸かし、ほとんどの方は週に2回程度を希望されています。場合により昨日入浴した方が続けて入ることもあります。入浴を嫌がる方には、その都度声掛けを工夫して適宜入浴することができます。又お湯の変化を楽しめるように入浴剤の他、柚子湯や菖蒲湯も行っています。	毎日お風呂を沸かし、利用者個々の要望(一番風呂、湯加減、自分専用の物品使用等)に沿った入浴を支援している。利用者全員が気持ち良く入浴出来るよう、お湯はその都度張り替えている。お湯の変化を楽しめるよう、入浴剤を活用したり、季節湯(菖蒲、柚子、リンゴ湯等)を行っている。入浴を拒む方には無理強いせず、声掛けする職員を替えたり、声掛けの工夫で対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も自由に休息することができています。夜間は照明、温度、湿度、音量等に配慮し安眠できるような環境づくりに努めています。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院は付き添いを行い、病状の把握と服薬等については薬と一緒に効能等の説明書が付いており把握できています。副作用や症状の変化については主治医に早期に相談し対応しています。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の関わりの中で「してあげようか?」と一言を中心に手伝っていただいています。又「したい」と言う事を個別の余暇活動に取り入れています。手伝って頂いた時には、「ありがとう」や「助かりました」の言葉を忘れないようにしています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い時には散歩や、3月の花見頃から11月の紅葉の頃まではドライブを月間行事にしており皆さんの希望を聞き、行きたいところへ行けることができます。また、ご家族と理髪店や食事に行かれたり、自宅に泊まられたり、自由にでかけることができます。	天候が良い日は敷地内の散歩に出向いている。気候が良い時期は季節感を味わうドライブ(桜花見、千里浜海岸、紅葉狩り等)にも出向いている。又、同一敷地内の特養・デイサービスで行われるイベントにも参加している。	車両の件等、環境的に難しい面もあるが、個別・小グループでの外出支援により積極的に取り組まれる事を期待する。
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方は数名であり、誰がいくら持っておられるかは把握しています。通院時やショッピングに出かけたときに菓子類など購入することができます。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話の取次ぎや、手紙やはがきが送られてくることもあります。必要時には利用者さんから、ご家族に電話をかけることもあります。1~2カ月に1度、職員が写真入りのお便りに近況を添えて送っており情報発信もしています。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは常に空調を管理し居心地が良いように配慮しています。季節ごとの飾りつけや花などで季節を感じて頂けるように努めています。	共有空間の温度・湿度管理に配慮し、冬季は加湿器を使用している。ソファや一人掛け用のイスを適宜配置し、居心地良い場所で過ごしてもらっている。職員・家族が差し入れてくれる季節の花や植木鉢をホーム内に飾っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれに、ご自分の居場所が確保できています。同じ食卓を囲む方同士、また更に仲が良く居室を歩き来して団欒される方、また居室で本読みなど、ご自分の時間を持つ方など、思い思いに過ごされています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族には使い慣れたもの持参され居心地の良い場所にしてくださいと話をしています。現状より更に、ご自分の部屋と思えるような空間になるよう、ご家族への働きかけをしていきたいと思えます。	居室で居心地良く過ごせるよう、自宅で使い慣れた物(テレビ、冷蔵庫、座椅子、小物類等)や安心出来る物(家族の写真、趣味道具等)を出来るだけ持ちこんでもらっている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その日の関わりや生活の中で、「できること」「わかること」を個別に選んで行えるように声掛けをしています。(食事の下ごしらえ、チラシでゴミ箱づくり、カレンダーづくりなど)習慣になっているものもあります。		